

平成26年7月3日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成26年7月3日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後3時54分					
出席委員						
委 員 長	横	井	利	男		
委 員	雁	部	隆	治		
委 員	阿	部	博	道		
委 員	坂	根	慶	子		
教 育 長	横	山	信	雄		
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	石	井	秀	和		
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	佐	久	間	之		
庶務課長	岩	佐	一	郎		
学務課長	齋	藤	好	正		
指導室長	月	田	行	俊		
生涯学習課長	前	田	泰	伯		
スポーツ振興課長	佐	久	間	英	樹	
ひきふね図書館長	倉	松	邦	多		

2 会議の概要

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

議決事項第1・2・3

議案第47号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について」、議案第48号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について」、議案第49号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

坂根委員 様式の書式は墨田区で作成した書式ですか。

庶務課長 墨田区教育委員会の規則ですので、教育委員会で決めた様式です。

坂根委員 用語のことなのですが、第2号様式では「一時差止処分書」、「一時差止処分者」には送り仮名が入ってなくて、「差し止める」には入っているのですが、第3号様式では「一時差止処分の取消し」にも入っていて、「取り消され」にも入っているのは、様式によって送り仮名のつけ方が統一されていないように思われます。

庶務課長 これは役所の公文書の独特の用法でして、その用法に沿って作成されています。「一時差止処分書」のように体言につながる場合は送り仮名を省略し、体言につながらない「差し止める」のような場合には送り仮名をつけるというようになっていますので、「取消し」の場合は、体言につながらないので送り仮名がつくようになっていると思われる。今のご指摘を受けて、再度確認し、誤りがありましたら訂正します。

横井委員長 それでは、議決事項第1議案第47号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について」、議決事項第2議案第48号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について」、議決事項第3議案第49号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」原案どおり改正したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第50号「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表の考え方について」の案件を上程し、すみだ教育研究所長が説明する。

横井委員長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。

阿部委員 公表の根拠規定で、「学校に指示する場合は、当該学校と事前に十分に相談すること」というのは、どのようなことが想定されているのですか。

すみだ教育研究所長 学校に指示をするとき、学校側の事情として生徒数の規模が小さいとか、何か特別な事情があるとか、公表するには何か課題があるとの申し出も考えられます。

今回の学力調査の公表の考え方について、まず教育委員会で考え方を明確にしたものを議決し、その上で、教育長から学力調査結果公表の実施に関する指示を行うこととなります。この教育委員会決定を指示する際に、学校側に十分説明し、相談にあたるということになります。

阿部委員 これを指示したのちに、個別に相談するということですか。

すみだ教育研究所長 はい。そうです。

横井委員長 それでは、議決事項第4議案第50号「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表の考え方について」原案どおり決定することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成27年度使用小学校教科用図書選定審議会からの報告について」、指導室長が説明する。

横井委員長 報告を承りました。

報告事項第2

「すみだ郷土文化資料館の臨時休館について」、資料1のとおり生涯学習課長が説明する。

坂根委員 これは、業者に頼むのですか。

生涯学習課長 はい。専門業者に依頼します。

坂根委員 その業者は、人体に有毒なガス散布から自身を保護するような装備をしているのですか。

生涯学習課長 当然しています。

坂根委員 8月27日と28日は職員出勤となっていますが、大丈夫なのですか。

生涯学習課長 はい。事務室だけに立ち入るといって大丈夫です。

横井委員長 事故のないようにお願いします。

その他

坂根委員 6月28日に第三吾嬬小学校のコンピュータ室で実施された情報教育についての公開授業に行ってきました。保護者を対象に校長先生が説明をしていました。電子黒板やタブレット端末についての使用状況やスマートフォンを使う際の「9つの約束」という第三吾嬬小学校独自のルールづくりをしていました。立花吾嬬の森小学校やほかの学校でもいろいろと実施されているようです。公開授業等で保護者に対して周知していくというのは良い方法だと思いましたので、報告いたします。

横井委員長 この度、国際教育調査が発表されました。日本は中学校の教員の勤務時間数が長いという結果が出ました。教育に関する時間は同じくらいなのですが、授業業務以外の時間にかかなりの時間を費やしていたという結果が見られました。かなり特異なのが、放課後のスポーツ活動などの課外活動の指導にかかる時間が、参加国平均の3倍強にあたるということでした。そういったことと関係するのかわかりませんが、指導・学習に関する指導面についても、先生方はあまり自信がないのではないかと思います。先生方が授業に専念できるような環境を育てていくことが大事なのではないかと思えます。基礎的な学力は、総合的な学習と密接なつながりがあるとOECDの教育局長もおっしゃっています。そういうことも含めて、もう一度根本的に見直していく必要があるのではないかと考えております。学力面が優れている子は塾に行けばいい、学力面が優れない子は部活動を頑張ればいいというように学力の指導がおろそかになっているような気がします。秋田県は学力結果1番ですが、通塾率は低いのだそうです。学校教育の中だけでも、学力を向上させることはできると思います。秋田県の取り組みで、墨田区で実施している「早寝、早起き、朝ご飯」にあたるようなことを実施していて、朝食の献立まで考えたところがあったそうです。ですから、墨田区でも「早寝、早起き、朝ご飯」に「スマホの利用時間」についても加えて、生活時間のリズムを作って、学校では自ら学ぶ総合的な学習の時間等を重視しつつ、勉強に関心を持って学力が高まるというように、長い目でみる必要があるのではないかと思います。長期的な展望を持って墨田区の学力を向上するのは、すみだ教育研究所にお願いしたいと思えます。目先の学力テスト結果の向上だけでなく、根本的に体質改善できるような方向性が出せればいいなと思えます。

雁部委員 行政でいいと思っても、現場の声を聞くとまったく違った形が出てくることもあると思います。学校の先生方は、事務の時間が多くて生徒と向き合う時間がなくなっています。教育委員会がやるべきことというのは、先生が生徒と向き合えるような環境づくりをしてあげることだと思います。積極的に学校の意見を聞いて、改善していく必要があると思います。

坂根委員 学力の向上は、学校で行えるのが一番だと思います。学校を回っていると、学習支援ネットワークの冊子が非常に役に立っているという話がありました。こういうことをPRしていけるといいと思います。

横井委員長 学習支援ネットワークで外部から来ていただいている方は非常によくやられていると思います。問題は、それを受け入れる学校が丸投げしてしまっていることです。せっかく子供たちが興味・関心を持ったのですから、それをもっと深く調べたいというようなことを作り出し、総合的な学習の時間でもっと深めたり、広げたりといった活動に進めていくと、自ら進んで学ぶということにつながると思います。

指導室長 部活動の件ですが、子どもたちと向き合うという意味では、子どもたちが一番興味を持っているのが部活動です。そこに教員が関わるというのは、向き合うチャンスになるわけです。外国では、地域や保護者といった回りのコミュニティの方々が請け負える環境が整っているというのが大きな違いです。そこが不十分ということもあって、生活指導の部分を含めて、部活動で人間関係を構築しながら教育活動に活かしていくのが日本のスタイルとなっています。一時期そういう動きもありましたが、その後、学習指導要領の中に部活動が明記されるようになった背景があります。文部科学省でも、部活動は不可欠だろうというスタンスになっています。総合的な学習の時間ですが、新しい学習指導要領では、教科を指導する時間数が増えて、総合的な学習の時間数が減っています。今後、学習支援ネットワークで実施したものを継続していくことは、課題になっていくと思います。それから、秋田県の件ですが、東京とはまったく違う状況があります。秋田県では、山村部の学校と都市部の学校の間で人事交流があります。山村では、少人数ですので複式学級になり、個別指導が柔軟にできるようになります。それを都市部の学校で応用させることにより、30～40人の学級でも個別指導のノウハウを持った教員が大勢育っているということで、個に対応しやすくなっている環境はかなり大きいと思います。東京の場合は、どこへ行っても同規模で、複式学級になる要因がないので、個別指導のノウハウを習得できないというのがひとつの要因になっているのではないかと考えています。

横井委員長 それぞれ環境が違うので、単純に比較はできないと思いますけど、良い点は見習っていけたらいいなと思います。

以上で、教育委員会を終了いたします。